

【 庁 議 記 録 】

- 1 日 時 令和元年10月8日（火）午後1時29分～午後1時55分
- 2 場 所 市長公室
- 3 出席者 市長 副市長 教育長 参与(兼)児童青少年部長
企画財政部長 総務部長 市民生活部長 福祉保健部長
環境部長 都市建設部長 議会事務局長 教育部長
幹 事 政策室長
- 4 欠席者
- 5 会議結果

市 長 これより庁議を開催します。審議事項1「法令に基づく計画の策定に関する整理について」の説明をお願いします。

部 長 9月17日の庁議で調査結果を報告し、各部から意見をいただきました。所管課が決まっていなかった4つの計画は、資料のとおり所管課を決定するとともに、計画の策定に関する考え方も整理しました。また、資料2ページの国土強靱化地域計画については、補助金の活用が見込まれる場合には、計画の策定を改めて検討することを追記しています。なお、前回の庁議からの主な変更点は、資料の下線の箇所となっています。

現時点での整理になりますが、努力規定の計画の策定については、これを市の考え方としたいと思しますので、審議をお願いします。

市 長 本件について、質問等ありますか。

部 長 内部統制に関する方針について、この方針は市のリスクを把握し、どのように対応していくかという内容のようですが、他自治体や国の動向というよりも市として主体的に考えてはどうでしょうか。

部 長 今回は、現時点の市の考えを整理したものです。状況は変わるので、年1回程度再確認していきたいと考えています。

副市長 4つの所管未定の計画等の中には、所管が明らかなものもありました。もう少し積極的に所管となるよう部長からの指導をお願いします。

市 長 他に意見等ないようなので、案のとおり決定します。

次に報告事項1「平成31年度狛江市総合防災訓練について」を報告してください。

部 長 平成31年度の総合防災訓練は12月1日に実施します。

当日は午前9時の発災を想定して、都立狛江高校を除く市内12箇所の指定避難所で避難所運営協議会を中心とした避難所開設・運営訓練を実施します。

各避難所には市初動要員を派遣し、避難所運営協議会や地域の住民と連携した活動、災害対策本部との通信訓練のほか、防災関係機関による広報展示と各種体験も実施します。

また、市民の参加については事前にポスターやチラシで周知するほか、11月11日に開局する狛江FMに協力をいただくとともに、当日は、午前9時の発災にあわせて狛江FMと連携した災害時放送の連携訓練を実施し、開設された避難所情報の提供や各避難所で行われている訓練や体験の情報を発信することにより、最寄りの避難所への避難又は体験したい訓練が行われている会場に行っていただけるよう周知します。

南部地域センターでは、避難所生活が難しい災害時要支援者及びその支援者となっている家族等に参加していただき、福祉避難所開設運営訓練を行います。この訓練では、狛江市社会福祉協議会が開設した狛江市災害ボランティアセンターから派遣されたボランティアと連携し、南部地域センターまでの誘導を行っていただきます。

避難所運営訓練終了後に、午前11時30分から午後0時30分まで防災センター3階災害対策本部室で、首都直下地震想定による災害対策本部会議の訓練を実施します。

訓練は発災後1時間後、12時間後を想定し、災害対策本部室に本部長、副本部長、本部員が参集し、災害対策本部事務局の作成した災害発生状況等資料を基に、対応の検討・決定までの一連の流れについて実践する予定です。

また、災害対策本部訓練の1つとして、安心安全課職員を中心とした災害対策本部事務局開設・運営訓練を防災訓練前の11月22日午後4時から5時まで安心安全課事務室で実施します。これは、地震発生後の初動対応、情報収集を訓練するもので、総合防災訓練で使用する災害対策本部会議資料を作成します。

訓練参加職員の指定については、資料別表1のとおりです。災害対策本部事務局の訓練には、災害発生時に災害対策本部事務局員として活動する部の職員にも参加いただきますので、各部の協力をお願いします。

職員の選出依頼については別途事務連絡を発出し、初動要員を対象とした説明会を11月22日の午前中に実施するため、各部の協力をお願いします。また、各部長による避難所視察及び災害対策本部会議の詳細については、11月26日開催予定の庁議終了後に説明いたします。

なお、例年市役所市民ひろばで開催しているイベントについては、各避難所に関係機関が参加してもらい実施します。

市 長
部 長

一般質問で上がった意見についての対応は何かありますか。

α化米等の炊き出しの際に成分表示をする等、アレルギー対応訓練の

実施を考えています。

市長 報告を了承とします。続いて報告事項2「あいとびあレインボープラン狛江市第4次地域福祉計画、狛江市高齢者保健福祉計画及び狛江市障がい者計画進捗管理平成30年度報告書について」を報告してください。

部長 計画の着実な進捗を図るため、地域福祉計画については狛江市市民福祉推進委員会に、高齢者保健福祉計画については高齢小委員会に、障がい者計画については障がい小委員会に平成30年度の重要施策に係る主な事業の実施結果を報告し、いただいた内容を反映させ、報告書としてまとめました。

構成については、第1章の重点施策事業別進捗状況シート及び第2章の重点施策進捗管理シートで構成されています。

まず、地域福祉計画の進捗管理について、資料7ページの第1章の重点施策事業別進捗状況シートには、計画に位置付けられた事業を着実に実施するため、重点施策に係る事業のうち新規に実施する事業等事業の進捗管理が必要と認められる事業について、当該年度に実施したことを「Do（実行）」の欄に、事業の実施結果の評価を「Check（評価）」の欄に、事業の改善点を「Act（改善点）」の欄に記載しています。

資料19ページの第2章の重点施策進捗管理シートには、本計画で掲げた基本理念及び基本目標を実現するために市で実施すべき重点施策の当該年度における実施状況及び課題を市民に分かりやすく説明するため、当該重点施策を実施するに当たっての課題を記載するとともに、狛江市市民福祉推進委員会からいただいた意見を「委員会からの意見」の欄に記載しています。

進捗評価をした13事業のうち、Aの「進捗している」が12事業、Bの「現状維持」が1事業という結果になりました。

高齢者保健福祉計画について、進捗評価をした21事業のうち、Aの「進捗している」が11事業、Bの「現状維持」が9事業、Cの「あまり進捗していない」が1事業という結果になりました。

障がい者計画について、進捗評価をした21事業のうち、Aの「進捗している」が8事業、Bの「現状維持」が10事業、Cの「あまり進捗していない」が3事業という結果になりました。

市長 本件について、質問等ありますか。

副市長 地域福祉計画の7ページ「令和2年度にコミュニティソーシャルワーカーをさらに1名配置できるよう、狛江市社会福祉協議会と調整していく。」とありますが、コミュニティソーシャルワーカーは横展開する予定ではありませんでしたか。

部長 こまえ正吉苑に1人配置する予定です。

副市長 こまえ正吉苑に配置するのに社会福祉協議会と調整する必要はあります

か。

部 長 コミュニティソーシャルワーカーは正吉苑エリアの担当ということで、所属は社会福祉協議会となります。

市 長 報告を了承とします。続いて報告事項3「『子どもの生活実態調査』データ利用に関する覚書について」を報告してください。

参 与 本件は、こまえ子育て応援プランの改定の基礎資料とすることを目的に、平成30年6月から7月までにかけて市内の小学5年生と中学2年生を対象に実施した子どもの生活実態調査のデータの利用について、9月27日付けで市と首都大学東京との間で覚書を締結したことから、報告するものです。

この覚書により、市は、先に実施した生活実態調査のデータについて、個人情報情報を特定し得るものを除いて首都大学東京に提供し、その研究成果を首都大学東京からフィードバックしてもらうこととしています。

市としては、この研究成果を狛江市における子育て施策の研究・検討に活用していきたいと考えています。

市 長 報告を了承とします。

その他お知らせはありますか。

部 長 弾道ミサイルを発射した朝鮮民主主義人民共和国に対する抗議についてです。

10月2日に朝鮮民主主義人民共和国が弾道ミサイルを発射しました。そのため、金正恩國務委員長に対し、10月2日付けで市長名で抗議文を送付しました。

今後も、狛江市民の平和と安全を脅かす事案に対し、迅速に対応していきたいと考えています。

なお、抗議文送付後、各報道機関にも情報提供しています。

部 長 それに併せて、狛江市議会からも抗議文を送付しました。

市 長 その他何かありますか。

部 長 エコサマーイベントラリー2019についてです。

環境政策課では、環境保全に関する取組を夏季に多く実施しており、そのような取組を広く周知するために、各種イベントをまとめて掲載した冊子「エコサマーイベントラリー2019」を作成しました。平成31年度は雨天のため中止となったイベントがあり、実際に開催したイベントは7つでしたが、けが人もなく無事に終了することができました。

実施した7つのイベントは、様々な趣向で取り組むことができ、参加いただいた市民からも楽しかったとの声をいただきました。

市 長 その他何かありますか。

部 長 平成31年度（第4回）クリーン大作戦についてです。

本事業は、環境基本計画にある「ポイ捨てや違反屋外広告物などのない景観への配慮が行き届いたきれいなまち」を達成することや、市内の環境美化意識を醸成するために平成 28 年度から実施しており、今回で 4 回目の実施となります。

実施日時は 10 月 19 日午前 9 時から午前 10 時までの 1 時間で、市民の方々に市内全域を同日同時間帯に清掃していただきます。また、町会・自治会及びアドプト団体の方々には、臨時ごみ集積所の運営等に協力いただく予定です。

市 長 その他何かありますか。

部 長 台風 15 号の被害に伴う職員派遣についてです。

東京都からの依頼に基づき、東京都市長会を通じた台風 15 号の被害に伴う人的派遣が実施されており、業務内容が「罹災証明書発行業務等」のため、狛江市では、災害対策本部条例施行規則で定める罹災証明担当課の課税課から永山主事を 10 月 8 日から 16 日までの期間で千葉県君津市へ派遣します。

市長会を通じた千葉県君津市への派遣は、9 月 24 日から 10 月 2 日までの第 1 陣、10 月 1 日から 9 日までの第 2 陣の派遣が行われており、今回が第 3 陣です。また、東京都大島町にも 10 月 4 日から 10 日までの期間で第 1 陣が派遣されています。

今回の派遣は、狛江市に加え、小平市、東村山市から各 1 人、東京都から 6 人、区から 9 人、全体で 18 人を派遣することになっています。

市 長 その他何かありますか。

部 長 庁舎内フリーWi-Fi サービスの提供終了についてです。

これまで市役所 2 階エリアにおいて自動販売機設置事業者によるフリー Wi-Fi サービスを提供してきましたが、この度、警視庁からセキュリティの脆弱性についての指摘を受け、設置事業者と協議を行った結果、サービスの提供を終了することとしました。

なお、安全性の高いプロバイダに切り替えて Wi-Fi サービスを継続できるように、今後自動販売機設置事業者と協議していきたいと考えています。

市 長 その他何かありますか。

部 長 行政視察の手土産についてです。

他自治体・議会からの行政視察については、4 月 9 日の庁議において積極的な受入れをお願いさせていただきました。その行政視察に当たって、先方からお土産をいただくことがあります。今後はフードバンク狛江に提供し、市民の方々の役に立つようにしていきたいと考えています。

市 長 アルコール類はどうしますか。

部 長 これまでアルコール類をいただいたことはありません。

市 長 その他何かありますか。

部 長 台風 19 号の接近についてです。

現在、台風 19 号が関東地方に接近しており、気象庁の予報では 10 月 12 日の午後から風が強まり、10 月 13 日の朝まで影響が出るとのことです。警報が発令された場合、安心安全課職員は出勤しますが、交通機関が機能していない場合は環境部、都市建設部の職員をはじめ出動をお願いする可能性があるため、協力をお願いします。

市 長 連休中にイベントを予定している部署は対策を考えておいてください。

他にないようなので、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、10 月 15 日午前 9 時から開催します。